

事務連絡  
平成 26 年 9 月 12 日

都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省  
医政局地域医療計画課  
保険局医療介護連携政策課

「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」等について

効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じ、医療・介護を総合的に確保するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）第 3 条第 1 項に規定する「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（平成 26 年厚生労働省告示第 354 号）が、本日告示されました。

また、同じく本日付で、同法第 4 条第 1 項に規定する都道府県計画の作成や、同法第 6 条に規定する基金についての管理、運用等に関する事項について、以下 2～4 が通知されておりますので、併せてご連絡申し上げます。

1. 総合確保方針（官報掲載版）
2. 平成 26 年 9 月 12 日厚生労働省発医政 0912 第 2 号厚生労働事務次官通知「平成 26 年度医療介護提供体制改革推進交付金及び地域医療対策支援臨時特例交付金の交付について」
3. 平成 26 年 9 月 12 日医政発 0912 第 5 号・老発 0912 第 1 号・保発 0912 第 2 号厚生労働省医政局長・老健局長・保険局長通知「医療介護提供体制改革推進交付金及び地域医療対策支援臨時特例交付金の運営について」
4. 平成 26 年 9 月 12 日医政地発 0912 第 3 号・保連発 0912 第 1 号厚生労働省医政局地域医療計画課長・保険局医療介護連携政策課長通知「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づく都道府県計画及び地域医療介護総合確保基金の平成 26 年度の取扱いに関する留意事項について」

**【問い合わせ先】**

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

TEL: 03-5253-1111（代表）内線 3164    FAX: 03-3504-1210    E-mail:sougoukakuhogk@mhlw.go.jp

厚生労働省医政局地域医療計画課

TEL: 03-5253-1111（代表）内線 2557    FAX: 03-3503-8562    E-mail:shinkikin9@mhlw.go.jp